

# 美濃加茂市中部台パーク遊具更新工事に関する

## 要求水準書

### 1 目的

中部台パーク内にある1面ローラー滑り台（1基）、2連ロープウェイ（1基）及びコンビネーション（1基）について、設置より長い年月が経過していることから老朽化が進んでいる状態である。美濃加茂市中部台パーク遊具更新工事（以下「本工事」という。）は、長寿命化対策事業に沿って現状の遊具と同機能を要した魅力的な遊具を設置するものである。主に次の項目に重点を置き、市民に愛される公園となるよう整備することを目的とする。

- (1) 既存遊具（1面ローラー滑り台、2連ロープウェイ及びコンビネーション）の機能を満たした遊具とすること。
- (2) 中部台パークの特徴を活かした遊具とすること。

### 2 工事概要

- (1) 工事名 美濃加茂市中部台パーク遊具更新工事
- (2) 工事箇所 美濃加茂市中部台2丁目地内
- (3) 公園名 中部台パーク
- (4) 工事内容 遊具設置工事（土工・基礎含む。） 一式  
既存遊具の撤去・処分及び撤去後の整地 一式
- (5) 工事上限金額 34,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (6) 工期 契約締結日から令和9年3月12日まで

### 3 要求水準

#### (1) 目的物に関する事項

ア 提案上限金額 2(5)と同じ

イ 施工場所

中部台パーク内の一部のエリアを対象とし、その具体的箇所や規模は、別紙参考資料に示したとおりである。

ウ コンセプト

(7) 地形や周辺環境など、この地の特徴を意識した遊具とすること。

(4) 既存の遊具を含めたエリア全体として幼児から高齢者まで障がいの有無にかかわ

らず幅広い市民が憩い、楽しめる場となるようにすること。

(ウ) 子どもたちの好奇心を刺激し、撤去済み遊具の機能を要し、冒険感覚でアスレチック性の高い遊具とすること。

(エ) 多様な遊びの提供ができるような遊具を設置すること。

#### エ 遊具仕様

(ア) 遊具は、維持管理（交換・修理）がしやすい材質・構造とすること。

(イ) 生産物賠償責任保険加入製品とすること。

(ウ) 「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改定第2版）」や「遊具の安全に関する規準（最新版）」に準拠した製品とすること。

(エ) 遊具の基数については定めない。

(オ) 遊具の対象年齢、遊び方及び注意事項等を記載したセーフティサインを適切に設置すること。

(カ) 保護者等が子どもの状況を把握できるよう視認性を考慮すること。

(キ) 炎天下での公園利用時の暑さ対策・熱中症対策等、公園利用者に対し配慮した提案（材質・構造・配置など）とすること。

#### オ その他

(ア) 遊具設置対象エリア内にある広場（イベントエリア）ではイベント等が実施されているため、イベント等での利用に配慮した計画とすること。

(イ) 既存遊具機能の更新にかかる費用（既存遊具の撤去含む。）の最低金額は30,000円とすること。ただし、工事上限金額の範囲内で新規の装飾や追加機能の費用を充てることができる。

### (2) 施工に関する事項

#### ア 工期

契約締結日から令和9年3月12日まで

#### イ 建設副産物

現場より発生する建設副産物については適切に処分すること。

#### ウ 工事関係書類・工事検査

工事請負契約書及び美濃加茂市工事請負契約約款、岐阜県建設工事共通仕様書、特記仕様書に準ずるものとする。

#### エ その他

(ア) 工事の安全性に留意し、工事に伴い施設を破損した場合は、速やかに復旧すること。

と。

- (イ) 遊具設置に付随して必要となる整地・復旧工事があれば、予算の範囲内で対応すること。

#### 4 提案を求める範囲

- (1) 構造形式 上記の「(1) 目的物に関する事項」を満たした上で、遊具設置、レイアウト等の目的物の構造形式を提案により求める。
- (2) 構成・デザイン 年齢層や、ニーズに配慮した形態、子どもたちの五感や好奇心を刺激し、体力づくりやコミュニケーションづくりに資する遊具の構成を行い、概要図（完成予想図及び全体イメージ図）により提案を求める。
- (3) 維持管理 各使用材料別に検討するとともに、目的物全体としての維持管理負担コストを低減できる対策の提案を求める。
- (4) 撤去対象遊具との機能対照 撤去対象遊具3基（1面ローラー滑り台、2連ロープウェイ及びコンビネーション）の機能を要した遊具（遊具分析資料と機能対照表及び図示）の提案を求める。
- (5) 遊具エリア全体構想 遊具エリア全体イメージ図を基に本工事対象遊具の提案を求める。
- (6) 積極性 市の要求水準のほか、提案上限金額の範囲内で独自の提案がある場合は、その内容の提案を求める。
- (7) 利用者の多様性 誰もが利用しやすく、楽しめるような工夫の提案を求める。

#### 5 施工条件

- (1) 施工時間帯 8時30分から17時00分まで
- (2) 公園内でイベント等が開催される場合は、安全性を確保すること。

#### 6 留意事項

- (1) 本工事は、本書に基づいて実施すること。
- (2) 工事の実施に当たり、関係法令及び条例を遵守すること。
- (3) 工事の実施に当たり、本市と十分な協議を行い、その意図や目的を理解した上で、適切な実施体制、人員配置のもと進めること。
- (4) 工事の進捗について、本市に対して定期的に報告を行うこと。
- (5) 本書に定めのない事項や実施に当たり疑義が生じた場合は、速やかに本市と協議を行い、指示を仰ぐこと。

(6) 提案内容を尊重しながら、一部内容の変更を求めることがある。ただし、その際の変更費用については事業者負担とする。

## 7 参考資料

(資料1) 位置図

(資料2) 工事予定範囲図

(資料3) 更新対象遊具写真一覧

(資料4) 更新対象遊具機能分析例

(資料5) 様式8号 長寿命化事業に基づく遊具の新旧機能対照 (例)